

3月2日(月)は後期高齢者医療保険料の納期限です

納め忘れがないか
ご確認ください

■各税の納期限(口座振替日)

| 項目 | 期別 | 納期限(口座振替日) | 期別 | 納期限(口座振替日) |
|------------------|----|------------|----|------------|
| 後期高齢者医療保険料(普通徴収) | 8期 | 3月2日(月) | 7期 | 1月31日(金) |
| 国民健康保険税(普通徴収) | | | 7期 | 1月31日(金) |

町税や各種使用料などの納付には口座振替が利用できます

①町税 ②水道使用料 ③下水道使用料 ④農業集落排水施設使用料 ⑤住宅使用料 ⑥児童クラブ利用料 ⑦こども園利用料 ⑧学校給食費 ⑨下水道受益者負担金 ⑩後期高齢者医療保険料

□ 口座振替がとても便利です

□ 口座振替のメリット

- ・料金のお支払いに向く手間が省けます。
- ・お支払いのうっかり忘れがなくなります。
- ・お支払いの用紙を紛失してしまう心配がなくなります。
- ・手数料は掛かりません。

□ 口座振替を希望する方は 次の取り扱い金融機関でお申し込みください。

- 北都銀行 ○秋田銀行 ○羽後信用金庫
 - 秋田おばこ農協 ○秋田ふるさと農協 ○ゆうちょ銀行
- ※手続きには通帳と金融機関に届け出している印鑑が必要です。

※失業、倒産、破産、災害や病気などのやむを得ない事情により税の納付が難しい場合は、お早めに町税務課にご相談ください。

問 町税務課 ☎0187(84)4902

商工観光交流課

町内産品の海外での販路拡大を支援

EC販売プロジェクト説明会を開催します

日本貿易振興機構(ジェトロ)による「海外におけるEC販売プロジェクト(ジャパンモール事業)」説明会を開催します。

自社商品が海外消費者(EC利用者)に受け入れられるかテストしたい、さまざまなECサイトを通じて自社商品を海外で販売してみたいなど、海外での販路拡大を考えている事業者の皆さまは、ぜひご参加ください。

日 時 ●2月18日(火) 午後2時～午後3時ころ

会 場 ●美郷町役場 第3・4会議室

申込方法 ●電話で下記へお申し込みください。

申込期限 ●2月12日(水)

その他 ●ECとは「電子商取引」を意味し、パソコンやスマートフォンなどで注文を行う商取引を指します。

地域活性化に向けたプレゼンテーションを行います!

六郷高校普通科ビジネスコース3年生の皆さんは、授業の一環として地域活性化や魅力ある地域づくりに役立つ自分たちのアイデアをまとめました。

高校生が地域の皆さんと一緒に地域活性化を考える機会とするため、公開プレゼンテーションを行います。お気軽にご参観ください。

日 時 ●2月19日(水) 午後3時～午後3時30分ころ

会 場 ●名水市場湧太郎「國之響ホール」(六郷字馬町)

申込方法 ●参観を希望される方は直接会場へお越しください。

申・問 町商工観光交流課 交流・商工班 ☎0187(84)4909

企画財政課

「2020年農林業センサス」を実施します

農林業センサスは日本の農林業や農山村地域の実態を明らかにすることを目的とした調査で、全国の農林業を営むすべての農家、林家および法人を対象にして5年ごとに行われています。調査の対象となるお宅や法人には統計

調査員が伺いますので、調査へのご協力をお願いします。なお、調査票等に記入された内容は統計法に基づき統計資料を作成するためだけに使用し、その他の目的に使用することは一切ありません。

問 町企画財政課 情報統計班 ☎0187(84)4901

人権擁護委員をご紹介します

1月1日付けで、高橋信雄さん(遠視)、高橋正彦さん(御前)が、法務大臣から人権擁護委員の委嘱を受けました。任期は令和4年12月31日までの3年間です。いじめや家庭内でのめもごと、近所でのトラブルなど、身近なことで困っていることがありましたら、お気軽にご相談ください。



■高橋信雄さん【新任】



■高橋正彦さん【再任】

問 町住民生活課 戸籍年金班 ☎0187(84)4903

交通災害共済・不慮の災害共済 令和2年度の申し込みを受け付けています

加入を希望する方は、2月に配布する「交通災害共済と不慮の災害共済」パンフレット(加入申込書)をご覧ください、右記の申込先へ直接お申し込みください。

対象者 ●美郷町に住民登録している方
※令和2年4月に小学校へ入学する児童は交通災害共済の掛金が無料になります。

共済期間 ●4月1日(水)～令和3年3月31日(水)

共済掛金 ●交通災害共済金 年間300円
不慮の災害共済金 年間700円

共済金内容

交通災害共済金

対象:交通災害による通院・入院(1日でも請求可)
傷害:15,000円～200,000円
死亡:1,000,000円

不慮の災害共済金

対象:不慮の災害による入院のみ(1日でも請求可)
傷害:15,000円～110,000円
死亡:600,000円

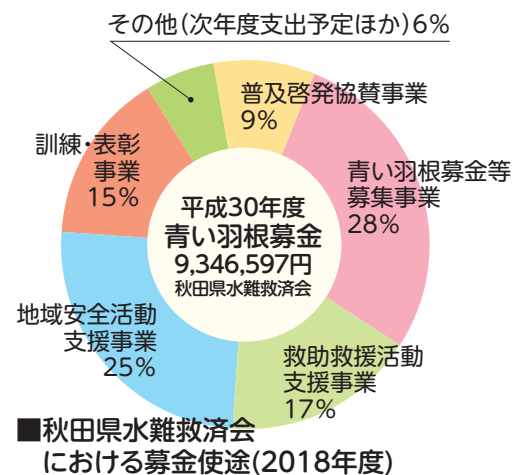
申込先 ●郵便局、北都銀行、秋田銀行、羽後信用金庫、秋田おばこ農業協同組合、秋田ふるさと農業協同組合、町住民生活課、六郷出張所、仙南出張所
申込期限 ●金融機関の加入取扱期間は7月31日(金)までです。なお、町住民生活課、六郷出張所、仙南出張所では通年で加入を受け付けています。

青い羽根募金へのご協力ありがとうございました

青い羽根募金は、水難事故の根絶と事故防止事業の資金として活用されています。2019年度も募金運動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございました。2019年度の美郷町における募金使途と2018年度の秋田県水難救済会における募金使途は次のとおりです。

■美郷町における募金使途 (2019年度)

| | | |
|------|--|----------|
| 募金総額 | 250,155円 | |
| 内 訳 | 各団体から | 250,155円 |
| 使 途 | 水難事故防止普及活動、救済活動など | 149,155円 |
| | 募金協力団体への還元金 ※還元金は水難救済に関する地域安全活動などに活用されています。 | 101,000円 |



申・問 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

就学援助制度のお知らせ

町では、小中学校に在学する児童生徒がいるご家庭で、学用品費や給食費の支払いでお困りの保護者に対し、その費用の一部を援助しています。希望される方は下記までご相談ください。

受付期間 ●2月3日(月)から3月16日(月)までの平日

援助対象 ●令和2年度に小中学校に在学する児童生徒の保護者で、右記のいずれかに該当する方

①生活保護を受けている方

②①に準ずる程度に生活困難と認められた方

援助内容 ●学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、体育実技用具費、学校給食費など

支給時期 ●認定者に別途通知します。

※4月に美郷町内の小中学校へ入学予定で2月28日(金)までに申請し、認定された方には新入学用品分を入学前(3月)に支給します。

申・問 町教育委員会 教育総務課 ☎0187(84)4914